

引上げ分の地方消費税収の使途

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴う引上げ分の地方消費税交付金については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。横芝光町では下表の各項目の一般財源に充当しています。

【令和8年度当初予算】

(歳入)

地方消費税交付金	600,400 千円
うち引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)	333,400 千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 総額	3,828,354 千円
うち一般財源分	2,157,140 千円

(単位：千円)

項 目	予 算 額	財 源 内 容			
		国庫支出金	県支出金	その他特定財源	一般財源
医 療	1,298,250	7,782	184,466	3,625	1,102,377
介護・高齢者福祉	476,566	1	1,687	12,740	462,138
子ども・子育て	1,288,518	678,743	214,516	41,351	353,908
障 害 者 福 祉	733,126	345,416	180,137	0	207,573
そ の 他	31,894	0	250	500	31,144
合 計	3,828,354	1,031,942	581,056	58,216	2,157,140